

令和7年1月28日

保護者様

さいたま市立木崎小学校  
校長 佐野 公子

### 学校給食における食物アレルギーの対応（新規発症）について

保護者の皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、本校では、食物アレルギーのあるお子様が、より安全・安心な学校生活を送ることができるよう、症状等を把握し、可能な範囲で特別な配慮を行っております。令和7年度から食物アレルギーの症状が出現し、今後、学校での対応を希望される場合は、下記の事項を御確認の上、12月12日（金）までにアンケートフォームにて御回答ください。

なお、すでに学校における食物アレルギーの対応をしており、管理指導表を御提出いただいている方には、別途お手紙を配付いたします。アンケートでの御回答は必要ありませんので、配付のお手紙を御確認ください。

#### 記

- 食物アレルギーにより学校給食において除去食等の対応を希望し、アンケートフォームにて御回答いただいた方に、「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」をお渡しします。原因食物の除去等について指導を受けている主治医に、記載を依頼してください。  
令和8年1月30日（金）までに学校へ提出をお願いいたします。  
※ 受診の予定が、令和8年2月以降になる場合は、学校までお知らせください。
- 「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」は、症状や対応に変化のない場合も、毎年提出してください。
- 学校給食における食物アレルギー対応のための「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」発行費は、就学援助制度の対象となる場合がございます。該当する方はお申し出ください。
- 具体的な対応については、学校と保護者で面談を実施し、対応内容を検討いたします。
- 年度途中で、アレルギー疾患を発症した場合や、症状の変化により対応に変更が生じた場合は、随時、学級担任に連絡してください。
- 御不明な点は、御連絡ください。

学校給食における食物アレルギー対応について【新規発症児童のみ回答】



担当 栄養教諭 安藤  
養護教諭 佐藤・渡邊  
電話 831-2281

【アンケートフォーム URL】

<https://forms.office.com/r/8NBWCAGtDV>